

令和2年勝浦町マラソン議会（6月会議）会議録第1日目

1 招集年月日 令和2年6月23日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 6月23日 午前9時29分 議長 美馬友子

散会 6月23日 午後0時36分 議長 美馬友子

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	花房勝一	2番	相原喜久男
3番	瀬戸直一	4番	仙才守
5番	美馬友子	6番	麻植秀樹
7番	松田貴志	8番	籾公一
9番	国清一治	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

3番	瀬戸直一	6番	麻植秀樹
----	------	----	------

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
教育長	市川公雄	政策監	大久保彰
総務防災課長	中瀬弘晴	企画交流課長	寺尾由美
税務課長	藤井小百合	住民課長	後藤信之
福祉課長	木村美枝	農業振興課長	河野稔彦
建設課長	海川好史	教育委員会事務局長	石木正昭
勝浦病院事務局長	笠木義弘		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第1号）

開議宣言

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 議会運営委員会所管事務調査報告
- 日程第4 議案第1号 勝浦町税賦課徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第2号 勝浦町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する
条例について
- 日程第6 議案第3号 勝浦町国民健康保険条例の一部を改正する条例につ
いて
- 日程第7 議案第4号 勝浦町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につ
いて
- 日程第8 議案第5号 勝浦町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第6号 旧果樹研究所食品加工室設備備品購入契約について
- 日程第10 議案第7号 令和2年度勝浦町一般会計補正予算（第3号）につい
て
- 日程第11 議案第8号 令和2年度勝浦町病院事業特別会計補正予算（第1
号）について
- 日程第12 報告第1号 令和元年度勝浦町一般会計繰越明許費繰越計算書につ
いて
- 日程第13 報告第2号 令和元年度勝浦町一般会計継続費繰越計算書について
- 日程第14 報告第3号 令和元年度勝浦町病院事業特別会計継続費繰越計算書
について
- 日程第15 同意第1号 勝浦町農業委員会委員の任命について
- 日程第16 町民の声に対する質問

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第16まで（第1号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時29分 開議

○議長（美馬友子君） 皆さんおはようございます。

議会の機能を維持しつつ、新しい生活様式としての感染拡大防止対策にご協力いただいております。また、今年の夏の暑さはとても厳しく、熱中症対策にも気をつけて生活してほしいと願っております。

それでは、ただいまから令和2年勝浦町マラソン議会6月会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第1、諸般の報告を議題といたします。

監査委員から例月出納検査結果について報告書がお手元へ配付のとおり提出されておりますので、ご報告しておきます。

次に、法第121条第1項の規定により、説明者として出席を求めたのは野上町長、山田副町長、市川教育長、大久保政策監、中瀬総務防災課長ほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、議長において指名いたします。

令和2年勝浦町マラソン議会6月会議における会議録署名議員は、3番瀬戸議員、6番麻植議員の両名を指名いたします。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第3、議会運営委員会所管事務調査報告を議題といたします。

議会運営委員会調査結果の報告を求めます。

第議会運営委員長。

○議会運営委員長（第 公一君） 議会運営委員会から報告いたします。

6月11日に議会運営委員会を開催し、6月会議の日程等について協議を行った結果、本日1日の開催といたしますので、ご協力よろしくお願いいたします。

なお、この6月会議における全ての第一読会において、会議規則第52条にある、議長が議員として質疑を行うときは、会議規則第53条にある自由討議と同様に、議長席で行うことと決定いたしました。

以上、報告いたします。

○議長（美馬友子君） ただいまの議会運営委員長の報告に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） それでは、議会運営委員会所管事務調査報告を終わります。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第4、議案第1号、勝浦町税賦課徴収条例の一部を改正する条例についてから日程第11、議案第8号、令和2年度勝浦町病院事業特別会計補正予算（第1号）についてまでを一括して議題といたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議ありませんので、そのように決定いたします。

これより第一読会を開きます。

町長から議案第1号から議案第8号まで一括して趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。

例年より早く、6月1日には勝浦川の夏の風物詩、アユ漁が解禁になり、のどかな風景が心を癒やしてくれる季節となりました。本日は勝浦町マラソン議会6月会議を開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用のところご出席を賜りまして、深く感謝申し上げます。

コロナウイルス感染予防のため日常生活や経済活動に自粛を促される日々が続いてまいりましたが、先週6月19日から県外への移動をはじめとする日常生活の中で求められていた様々な自粛が解かれ、プロ野球の開幕をはじめとして、社会全体での経済活動が引き上げられるなど、新たなフェーズに移ってまいりました。しかし、完全に終息したのではないため、今後も当分の間、新しい生活様式の実践に心がけてまいりたいと考えております。

それでは、本会議に上程いたしております議案につきましてご説明申し上げます。

議案第1号、勝浦町税賦課徴収条例の一部を改正する条例、議案第2号、勝浦町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例、議案第3号、勝浦町国民健康保険条例の一部を改正する条例、議案第4号、勝浦町国民健康保険税条例の一部を改正する条例、議案第5号、勝浦町介護保険条例の一部を改正する条例の5つの改正条例につきましては、新型コロナウイルス感染症が納税者や被保険者等に及ぼす影響の緩和を図るため、納税猶予や減免等の特例措置を講ずることに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第6号、旧果樹研究所食品加工室設備備品購入契約についてであります。

これは、第6次産業化に向け旧果樹研究所内に新たな商品開発を行う食品加工室を整備することに伴い、必要な設備備品を調達するため、物品購入契約の相手方を定め、その者と契約を締結するに当たり、勝浦町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりまして、町議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第7号、令和2年度勝浦町一般会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,393万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を49億1,970万6,000円とするものであります。

次に、議案第8号、令和2年度勝浦町病院事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

収益的収入及び支出の補正額につきましては、病院事業収益及び病院事業費用の予定額にそれぞれ100万円を追加し、収益的収入及び支出の予定額をそれぞれ7億5,000万円とするものであります。

また、資本的収入及び支出の補正額につきましては、資本的収入及び支出の予定額にそれぞれ1,988万円を追加し、資本的収入の予定額を7億5,129万3,000円とし、資本的支出の予定額を7億8,830万6,000円とするものであります。

以上、詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をいたさせますので、ご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 町長の説明が終了いたしました。

続いて、関係各課長から詳細説明を求めます。

まず、議案第1号から議案第4号について藤井税務課長から詳細説明を求めます。

藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 議案第1号、勝浦町税賦課徴収条例の一部を改正する条例について説明させていただきます。

改正の理由でございますが、新型コロナウイルス感染症及びその蔓延防止のための措置が納税者等に及ぼす影響を緩和するための特例措置を講ずることを目的として地方税法の一部を改正する法律が公布施行されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

主な内容でございますが、1つ目は、厳しい経営環境にある中小事業者等に対して、売上高の減少の割合などにより、令和3年度課税の1年分に限り償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税の課税標準額を最大0円まで減額するものでございます。

2つ目は、軽自動車税環境性能割の税率を1%軽減する特例措置の適用期限を六月延長し、令和3年3月31日までに取得したものを対象とするものでございます。

3つ目は、収入が大幅に減少した場合において、無担保かつ延滞金なしで1年間税の徴収猶予ができる特例を設けるものでございます。

4つ目は、イベントを中止した主催者に対する払戻し請求権を放棄した者の所得税において、寄附金控除の対象となるものについて、個人住民税の税額控除の対象とするものでございます。

5つ目は、所得税において新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた住宅ローン控除の適用要件を弾力化する措置が講じられる場合には、当該措置の対象者について、住宅ローン控除可能額のうち、所得税から控除し切れなかった額を控除限度額の範囲内で住民税からも控除するというものでございます。

次に、議案第2号、勝浦町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について説明させていただきます。

改正の理由は、徳島県後期高齢者医療広域連合において、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対して社会保険制度と同様に傷病手当金を支給することとされたために所要の改正を行うものでございまして、町において行う後期高齢者医療の事務に傷病手当金の支給に係る申請書の受付を追加するものでございます。

次に、議案第3号、勝浦町国民健康保険条例の一部を改正する条例について説明させていただきます。

改正の理由でございますが、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対して社会保険制度と同様に傷病手当金を支給するため、所要の改正を行うものでございます。新型コロナウイルス感染症に感染し、入院や自宅療養等により労務に服することができず、その間の給与の全部または一部が減額された被保険者に対し、一定の基準をもって傷病手当金を支給するものでございます。

次に、議案第4号、勝浦町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について説明させていただきます。

改正の理由でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等を支援するために国民健康保険税の減免について所要の改正を行うもの及び国保税の減額について国の制度に合わせた整備を行うものでございます。

主な内容といたしまして、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合における国民健康保険税の減免の基準を定め、また減免申請期限の特例を設けるものでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 続いて、議案第5号について木村福祉課長から詳細説明を求めます。

木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） それでは、議案第5号、勝浦町介護保険条例の一部を改正する条例について説明をさせていただきます。

勝浦町介護保険条例の一部を次のように改正する。附則に次の1条を加えるというものでございます。

改正理由でございますが、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において、感染症の影響により一定程度収入が下がった方々等に対して国民健康保険、国民年金等の保険料の免除等を行うとされたことを踏まえ、今回の減免措置を実施するに当たり、現行の介護保険条例の改正が必要なためでございます。

主な内容でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合等における介護保険料の減免の基準を定めるものでございます。

以上でございます。ご審議よろしく願いいたします。

○議長（美馬友子君） 続いて、議案第6号について河野農業振興課長から詳細説明を求めます。

河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 議案第6号の詳細説明をいたします。

旧果樹研究所食品加工室設備備品購入契約についてでございます。

議案を読み上げてご説明をいたします。

次のとおり物品購入契約を締結する。

1, 契約の目的, 旧果樹研究所食品加工室設備備品の購入。

2, 数量, 食品加工室設備備品34品でございます。

3, 契約の方法, 7社によります指名競争入札でございました。

4, 契約の金額, 金1,538万9,000円。

5, 契約の相手方, 徳島県徳島市北常三島町2-46-1新吉野ビル102, 株式会社マルゼン徳島営業所所長住吉真一。

以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（美馬友子君） 続いて、議案第7号について関係各課長から詳細説明を求めます。

初めに、一般会計補正予算の全体説明と総務防災課関係について、中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 議案第7号、令和2年度勝浦町一般会計補正予算（第3号）の全体説明をさせていただきます。

第1表歳入歳出予算補正でございます。

歳入の部、14款国庫支出金、2項国庫補助金6億7,568万7,000円でございます。

続きまして、15款……。

○9番（国清一治君） 補正前の額でないで、これ。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） すいません。補正前の額でございました。申し訳ありません。

○議長（美馬友子君） 補正額。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 補正額でございます。「8,548万8,000円」でござい



ます。

15款県支出金， 2項県補助金でございます。350万円でございます。

続きまして， 18款繰入金， 1項基金繰入金でございます。マイナスの505万7,000円， 合計補正額8,393万1,000円でございます。

続きまして， 歳出でございます。

2款総務費， 1項総務管理費343万1,000円でございます。

続きまして， 2項企画費0円でございます。こちらのほうは財源振替となっております。

3款民生費， 2項児童福祉費516万7,000円でございます。

続きまして， 4款衛生費， 1項保健衛生費2,158万7,000円でございます。

続きまして， 5款農林水産業費， 1項農業費189万6,000円でございます。

続きまして， 2項林業費でございます。200万円でございます。

6款商工費， 1項商工費2,431万6,000円でございます。

8款消防費， 1項消防費935万9,000円。

9款教育費， 1項教育総務費1,617万5,000円。

5項学校給食費0円。こちらのほうも財源振替でございます。

合計補正額8,393万1,000円となっております。

続きまして， 総務防災課の詳細説明をさせていただきます。

総務防災課といたしましては3点でございます。

1つ目が分散型業務環境整備事業といたしまして， 2-1-1 総務管理費でございます。概要といたしましては， 新型コロナウイルス感染症の感染予防策， 新しい生活様式のため， 旧森林組合事務所に庁内LAN環境を整備し分散型業務を行うものでございます。

2点目といたしまして， 公共交通路線バス応援事業でございます。こちらのほうも2-1-1 総務管理費でございます。概要といたしましては， 新型コロナの影響による3密回避のための路線バス便数確保により感染拡大を防止するためのものでございます。徳島バス勝浦線便数確保のための新型コロナ路線バス運行奨励金を徳島バス株式会社へ交付するものでございます。

続きまして， 3点目でございますが， 避難所衛生保全資材等備蓄事業でございます。

す。こちらのほうは8-1-1非常備消防費でございます。概要といたしましては、避難所の衛生環境保全と密接、密集対策のための資機材備蓄を行い、新型コロナウイルス感染拡大を防止するものでございます。

予算書のほうでございます。

2-1-1総務管理費でございます。14節工事請負費、説明、16万1,000円でございます。こちらのほうが旧森林組合等への庁内LAN設備の工事費16万1,000円でございます。その下の18節負担金、補助及び交付金でございますが、こちらのほうは327万円、新型コロナ路線バス運行奨励金でございます。

続きまして、8款消防費でございます。こちらのほうは、需用費でございますが、消耗品費といたしまして447万7,000円、こちらのほうはマスク、アルコール消毒等の消耗品でございます。その下の備品購入費でございますが、備品購入費といたしまして488万2,000円でございます。こちらのほうは空気清浄器等の備品購入費でございます。

総務防災課の詳細説明は以上でございます。

ちょっとお待ちくださいね。

失礼をいたしました。続きまして、衛生費、保健衛生費でございますが、繰出金でございます。勝浦病院事業特別会計への繰出金といたしまして2,088万円を予定をしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 続いて、企画交流課関係について、寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金事業の企画交流課分についてご説明いたします。

初めに、2-2-1地方創生関連事業で、こちらは、概要につきましては、新型コロナウイルス感染症により帰省自粛を余儀なくされた県外在住大学生等への支援物資送付事業につきまして、49万円につきましての財源を振り替えるものでございます。

続きまして、6-1-1商工振興費でございます。こちらは4つの事業を行います。町内事業者や比較的大規模な民間施設に対する感染防止対策補助事業、それから町内で消費喚起を行うためのプレミアム商品券発行事業、感染終息後を見据えた勝浦町のオリジナル商品の開発とPR費用の支援事業でございます。

続きまして、6-1-2の観光推進費でございます。概要は、感染終息後を見据えた町内の民泊事業者等が連携しての商品開発を行い、モニターツアーの実施や情報発信を行い、宿泊者や観光客の回復を図るための補助事業でございます。

続きまして、6-1-3ふれあいの里さかもと事業ですが、こちらは、指定管理で運営を行っている公共施設等について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて長期に休業したことにより、休業中にも発生する施設の管理維持費用や再開に向けての修繕費用を負担するものでございます。

それから、コロナウイルス関連事業とは別物ですが、にっぽん恐竜協議会負担金について予算を計上しております。こちらは6-1-2の観光総務費でございます。概要につきましては、恐竜化石の産出自治体の連携の下、人的、知的財産や特色ある地域の資源の活用を図り、地域づくり、教育、文化の振興、学術、研究、観光、地域交流、災害応援など、多数な分野で相互に協力し、活力ある地域の形成及び発展に寄与することを目的として平成30年12月に兵庫県丹波市ほか4市町で発足したにっぽん恐竜協議会に参加するための負担金でございます。

続きまして、詳細な説明ですが、2項企画費の49万円は、こちらは先ほど説明しました財源振替となります。

続きまして、6款商工費、1商工費の需用費、印刷製本費ですが、こちらは各事業のパンフレット、チラシなど、申請用紙などの印刷費となります。役務費につきましては広告料となります。18節の負担金ですが、まず初めに商工会で行われるプレミアム商品券の25%上乗せ分のプレミアム分の補助金を商工会へ300万円、それから新型コロナ感染防止対策支援事業補助金として1,000万円、こちらは中小の企業と小規模事業者に対しましてコロナ感染の対策に要した費用を支援するもので、中小企業を10万円、小規模事業者を5万円で計上しております。続きまして、社会システム維持事業補助金ですが、こちらは、比較的大規模な事業所でクラスターとかが発生するリスクの高い施設を2か所想定して、100万円を上限に2か所へ支援するものでございます。続きまして、かつうらPR商品開発協力金ですが、こちらは勝浦の恐竜やみかんなど、特産品を使用した新しいオリジナル商品を開発する事業者に対して協力金、また販売に対する支援金を補助するものでございます。

続きまして、観光費の負担金でございますが、インバウンド事業補助金として

462万円計上しております。こちらは、ほどほどな田舎体験事業ということで、インバウンド受入協議会のほうへ補助金を支出し、そちらのほうでほどほどな田舎体験事業を構築するものでございます。

3の地域交流推進費の12委託料ですが、施設管理委託料として200万円計上しております。こちらは、先ほどのふれあいの里さかもとへの支援でございます。

1つ戻りまして、観光費の中でにっぽん恐竜協議会負担金で3万円計上しております。

企画交流課からは以上でございます。

○議長（美馬友子君） 続いて、福祉課関係について、木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） それでは、議案第7号、令和2年度勝浦町一般会計補正予算（第3号）につきまして、福祉課関連の詳細説明をいたします。

歳出より説明をさせていただきます。

歳出、3-2-1 児童福祉総務費、補正額150万円、財源といたしまして特定財源、国県支出金150万円でございます。内訳といたしまして、18-289新型コロナウイルス感染対策事業費補助金150万円、こちらは町内2か所の保育園及びこあら組において新型コロナウイルス感染拡大防止を図るための備品等購入を補助するものでございます。

次に、3-2-2 子育て支援事業費、補正額366万7,000円、財源といたしまして特定財源、国県支出金420万1,000円でございます。それと、一般財源からの財源振替で53万4,000円でございますが、こちらは令和2年5月会議で新型コロナウイルス関連予算の学童クラブ地方負担分が今回の交付金対象となるための財源振替でございます。そのほかの補正額の主な内容につきましては、17-1 備品購入費64万3,000円、こちらは子育て交流支援センターにおいて新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るための整備を行うものでございます。18-289新型コロナウイルス感染対策事業費補助金100万円、こちらは町内2か所の学童クラブにおいて新型コロナウイルス感染拡大防止を図るための備品等購入を補助するものでございます。602新生児臨時特別定額給付金200万円、こちらは国の特別定額給付金10万円が胎児が対象となっていないことを踏まえ、特別定額給付金の基準日である令和2年4月27日を過ぎて生まれた子を対象に1人当たり10万円を給付するものでございます。

続きまして、4-1-1 保健衛生費、補正額2,158万7,000円で、うち、福祉課分70万7,000円でございます。財源といたしまして、特定財源、国県支出金2,329万2,000円、うち、福祉課分241万2,000円でございます。それと、一般財源からの財源振替170万5,000円で、こちらは新型コロナウイルス感染症に感染することで重症化しやすい方等に対し感染拡大防止に係る衛生必需物品を供給し、日常生活における感染予防対策に対する啓発、普及を図るものでございます。その他福祉課分の補正の主な内容でございますが、10-2 消耗品費38万7,000円、17-1 備品購入費22万9,000円で、こちらは新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため延期された集団検診を実施するに当たり、受診する住民の感染症予防対策を図るための整備を行うものでございます。

以上が福祉課関連の詳細説明でございます。

○議長（美馬友子君） 続いて、農業振興課関係について、河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 議案第7号、一般会計補正予算（第3号）の農業振興課関連の詳細説明をさせていただきます。

農業振興課関連は2件の補正をいたしております。

まず、1点目は、資料にありますように、テレワーカー向けのサービス環境の整備事業でございます。5-1-19の6次産業化推進費で組んでおります。概要としましては、旧果樹研究所サテライトオフィスを活用し、外出自粛に伴うテレワークや多様な働き方に対応したコワーキングスペースの開設などの環境整備を行うものでございます。

それから、2つ目には、鳥獣害対策事業といたしまして科目5-2-1の林業総務費に予算計上しております。概要としましては、外出自粛により、これまで行ってきた鳥獣害対策を継続するため、感染拡大防止に対応できるICTを活用した捕獲情報機器、監視センサーの導入への支援を行うことで鳥獣被害を抑えるために整備をするものでございます。

続いて、予算書のほうで説明させていただきます。

失礼しました。こちらの9ページでございますけれども、まず5-1-19-17備品購入費としまして189万6,000円を計上させていただいております。内訳としましては、テレワーク等の環境整備のためのデスク、それから椅子、パネルスクリーン、そ

れから空気清浄器等の備品関係を整備するものでございます。

続いて、10ページですけれども、5-2-1 林業総務費の18節負担金補助及び交付金の中で、有害鳥獣対策協議会への補助金としまして200万円を計上させていただいております。こちらのほうは、監視センサーを50基分として200万円を計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 続いて、教育委員会関係について、石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） それでは、教育委員会から議案第7号、令和2年度勝浦町一般会計補正予算（第3号）について詳細説明をさせていただきます。

今回、教育委員会からは3つの事業について補正予算の提出をさせていただいております。

まず、1つ目の事業でございますが、本年4月会議でご決議をいただきました家族の絆商品券配布事業についてであります。こちらの事業につきましては、商品券の郵送料として見込んでいました通信運搬費と商品券購入費用として見込んでおりました扶助費について、実績に基づきそれぞれ減額補正を行うとともに、この事業が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象となることから、財源として見込んでおりました一般財源305万9,000円について同交付金を充当することとする財源振替を行うものであります。

なお、本事業ですが、199世帯298人の児童・生徒の皆様が対象となりました。

2つ目の事業は、これも本年、今度5月会議でご決議をいただきました学校給食費返還等事業についてであります。こちらの事業につきましても新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象となることから、財源として見込んでおりました一般財源2万5,000円について同交付金を充当することとする財源振替を行うものでございます。

3つ目の事業でございますが、町立小・中学校への情報機器購入事業であります。歳出科目は9款教育費、1項教育総務費、3目義務教育振興費、17節備品購入費、説明も1の備品購入費となります。この事業につきましては、当初、令和元年度から5年度までの5か年におきまして児童・生徒1人に1台のタブレット端末を整備すると

いう計画でございましたが、新型コロナウイルス感染防止による学校の長期休校等の情勢を受け、ICTの活用により全ての子供たちの学びを保障できる環境を早期に実現するという国の方針に伴い計画が前倒しされ、令和2年度内に整備を行うこととなったことにより今回補正予算をお願いするものでございます。

補正予算の内訳でございますが、タブレットにつきましては、児童・生徒分では、児童・生徒1人1台となりますと288台分となりますが、今回の補正予算では当初予算で議決をいただいた75台分を差し引いた213台分を、また教師用等として27台分の購入費用を含めております。

なお、この関連では、それぞれの端末の初期設定費用やキーボード、マウス等の附属品の購入費用も今回の補正予算に含めております。

このほか、今後新型コロナウイルス感染防止対策のため再び学校が休校となる状況等に備えまして、家庭での学習に必要な場合の貸出用のルーターや特別支援学級で効果的な活用が見込まれるテレビの購入費用を含めております。

この事業の財源でございます。特定財源として14款国庫支出金，2項国庫補助金，6目教育費国庫補助金，1節小中学校費国庫補助金，説明は5の公立学校情報機器整備費補助金559万5,000円と14款国庫支出金，2項国庫補助金，8目総務費国庫補助金，1節企画費国庫補助金，説明は16の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,001万5,000円の合計1,561万円とともに、一般財源として63万円を見込んでおります。

以上、教育委員会からの詳細説明とさせていただきます。ご審議いただき、ご決議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 続いて、議案第8号について笠木病院事務局長から説明を求めます。

笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 病院のほうから説明させていただきます。

このたびの補正ですけれども、病院事業での新型コロナウイルス感染リスク軽減のために診療材料及び器械備品購入のための費用の増額補正でございます。

説明資料ですけれども、まず診療材料としまして、新型コロナウイルス感染防止対策として院内での患者間の感染、また職員への感染リスクを軽減するための感染対策

の診療材料の購入費用でございます。

2つ目は、器械備品購入費で、こちらも新型コロナウイルス感染防止対策用器械備品購入費の補正となっております。

こちらの概要ですけれども、サーモグラフィーカメラ、こちらは院内に入る患者さん、その他のお客さんも含めてですけれども、発熱によりトリアージをして感染対策を行うもの。次に、電子カルテ無線端末の増設、こちらは病院周辺の仮設場所とか、それから院内でカルテ端末がない場所でも診察ができる、また患者情報が閲覧可能となるように無線端末を増設するものでございます。また、医療用陰圧テントにつきましては、郡内でPCR検査などが必要な患者が発生した場合に仮設で安全に検査ができる設備として備蓄するテントでございます。さらに、感染対策として院内での患者と職員の接触を減少させるための自動精算機、POSレジを導入する費用を計上しております。

予算案のほうでございます。

収益的収入、支出でございます。

2の支出で説明させていただきます。

項の欄、医療費用で100万円を増額するものです。こちらが感染防止など医療用の診療材料の費用でございます。

収入については全て補助金を充当します。

次に、資本的収入、支出でございます。

こちらも支出で説明させていただきます。

項の欄、建設改良費で1,988万円を増額でございます。全て器械備品購入費で、感染対策、PCR検査対応のための備品等購入費用となっております。

資本的支出に対する経費についても全て補助金を充当します。

診療材料費の増額に伴いまして、第4条で棚卸資産の購入限度額を増額させていただいております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 以上で詳細説明は終了いたしました。

これより詳細質疑を行います。

議案第1号について質疑はありますか。



井出議員。

○10番（井出美智子君） すみません。新型コロナ対策についていろいろ、徴収が緩和されるとか免除とかあるんですけど、町民に対して詳しい説明をしていただかなければ、理解ができない人が大勢いると思うんです。特に来年度、税金の額が少ない人は完璧に払わなくていいようになるっていうこともあんまり理解できない人がおるっていうので、そこら辺の周知の徹底っていうのは町としてどのようにされているのかお尋ねします。

○議長（美馬友子君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 今年度の納税通知書のほうには徴収猶予のパンフレット等を同封させていただいております。あと、広報紙で周知をさせていただくのとホームページ、ツイッター等での情報発信を積極的に進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 文章とかインターネットを読んでも理解できない人が大勢おられると思うので、臨時の窓口とか、そういうふうな説明してくれる人が必要かと思うんです。そういう対応はどのように考えておられるのか教えてほしいと思います。

○議長（美馬友子君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 申告等で各地区を回らせていただいておりますので、そのときに親切丁寧な説明等を心がけていきたいと思っております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 親切丁寧な対応をよろしくお願いします。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

松田議員。

○7番（松田貴志君） 税とか保険税とか保険料、全般にわたると思うんですけど、今回減免もしくは、保険料においては滞納猶予されたり、あると思うんですけど、その分町として入りの分がなくなると思うんです。だから、税の分についてはまだはつきり分からないですけど、保険料とかに関してはサービス給付費とか医療費とかはか

かってくると思うんですけど、そこら辺りの財政措置っていう部分はどうなってるんですか、分かる範囲で。第一読解やけん、言うたら後でまた聞くようになると思うんで、税関係とかも、あと多分介護保険とかも同じような感じになると思うんですけど、もし何やったらまとめて答えてもらえますか。

○議長（美馬友子君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 固定資産税に対します来年1年間の税の減額の分に関しましては、国からの補填がございます。新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金っていうので補填されます。軽自動車税に関しても国のほうからの補填がございます。あと、徴収猶予に関する分につきましては、減収額を埋めるための地方債の特例措置が講じられる予定となっております。

あと、国保のほうで、傷病手当金に関する分に関しては全額国費で補填される予定です。国保税の減免の分の財政支援は、10分の6が国保の災害等特例補助金の対象になりまして、残りの10分の4が特別調整交付金の交付対象となりますので、全額支援されることとなっております。

税務課関係は以上です。

○議長（美馬友子君） ほかも聞……。第一やけん、これでいい。

ほかに質疑ありませんか。

第1号は質疑ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） それでは次に、議案第2号について質疑はありますか。

これも先ほどのあれと一緒にかな。これは違うん。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） それでは、議案第3号について質疑はありますか。

質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） それでは次に、議案第4号について質疑はありますか。勝浦町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてでございます。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 次に、議案第5号について質疑はありませんか。介護保険条例です。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 次に、議案第6号について質疑はありませんか。

相原議員。

○2番(相原喜久男君) 果樹研の6次産業化の備品購入で1,500万円強の見積りが出てると、決定したということで、予算が2,554万円ということでしたんですけど、備品と、それで1,000万円ぐらいあと予算が残ってるんですけど、これは設備を設置するとか部屋を改築するとか、そういった認識でよろしいのでしょうか。

○議長(美馬友子君) 河野農業振興課長。

○農業振興課長(河野稔彦君) ただいま議員がおっしゃるとおり、残りの部分はサテライトオフィス2室と、それから食品加工室の部屋の改修工事の分でございます。

○議長(美馬友子君) 相原議員、いいですか。

松田議員。

○7番(松田貴志君) 今の部分で、今の説明の中ではなかったんですけど、当初予算で組まれとった分の工事予定額の中で、今回7社の指名競争入札ということなんですけど、そこら辺りの請け差の部分っていう部分はどれぐらいあったんですかね、お願いします。

○議長(美馬友子君) 河野農業振興課長。

○農業振興課長(河野稔彦君) 細かい数字が要りますかね。数字的なところは後ほど計算した部分で説明させていただきたいんですけども、当初予定しておりました予算額での品目数を、枠内で収まるということで、かなり品目数も増やしての入札という結果となりました。それで、その関係上で請け差自体は少なくなったんですけども、かなりの品目、34品目であったんですが、当初予定をしてました見込額よりかなりそろえたというところだけは報告させていただけたらと思います。細かい数字、請け差については、後ほど数字的なところは説明させていただけたらと思います。

○議長（美馬友子君） 大丈夫ですか。もうちょっと。

○7番（松田貴志君） よろしい。

それがすぐ出るんやったらみんなが共有したほうがええんかなと思ってあえて聞かせてもうたんですけど、もし時間がかかるんだったら、それは本会議、まだもうちょっと続くと思うんで、調べて報告してもらえたらありがたいのかなと思います。

○議長（美馬友子君） 小休しようか。

小休します。

午前10時33分 休憩

午前10時44分 再開

○議長（美馬友子君） みんなおそろいのようなんで、休憩前に引き続き会議を開きます。

河野農業振興課長，答弁からお願いします。

○農業振興課長（河野稔彦君） 先ほどの松田議員のご質問にお答えいたします。

請け差の金額でございますけれども、31万9,000円でございます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） いけます。はい。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

相原議員。

○2番（相原喜久男君） ちょっと関連して、この契約書っていうのが一応納入期限は2年7月31日までということになってます。契約日が6月11日。8月に恐竜イベントと併せてこれのオープニングの何かイベントをやるというふうなお話を伺ってます。この予定で予定どおり間に合うんでしょうか、ちょっと遅れるんでしょうか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 納入期限を7月31としております。現在そろえていって準備を進めてますので、確認しましたら間に合うということで、進めてまいります。オープニングにつきましては8月24日を予定しております。オープニングっていうか、オープンですね。

○議長（美馬友子君） いけますか。

井出議員。

○10番（井出美智子君） いろいろな機械があるんですけど、そういうふうな指導をする人っていうのは新たに採用して専門の人をここへ張りつけるようにするんでしょうか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 機種の種類が多数ございますので、専属での覚えていただく使用人の方を想定しております。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 新たに採用していろいろ資格を取ってもらって指導をするという形になるんでしょうか。今おる職員の方を訓練してしてもらってという形じゃなくて、婦人の家とか改善センターみたいな扱いになるんでしょうか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 今議員おっしゃるとおり、職員ももちろん一緒にレクチャーさせていただこうと思っておりますけれども、新たに管理人といいますか、に覚えていただくというふうに考えております。

○10番（井出美智子君） 8月24日。

○議長（美馬友子君） 井出議員、大丈夫ですか。いける。

何回でもどうぞ。第一読会です。

○10番（井出美智子君） そしたら、これで6次産業化の町内の農業者の育成の場にすると思うんですけど、そしたらここにある機械を使って加工ができたとしても、販売するようになると、販売を求められると、各個人がこういう機械を導入しなければ販売までには至らないと思うんです。

それで、ちょっとこの間、コロナのことで勉強していたら、新たな販路開拓費用の補填っていうことで生産性革命推進事業持続化補助金っていうのがあって、全国商工会連合会が窓口になっているんですけど、これは、農業者もこの補助金が活用できるっていうのが現代農業に入っておりました。経産省の事業で商工会連合会が窓口になるんですけど、生産物の一部を自分で販売していて、常時雇用が20人以下の農業者であるとかが条件であって、ほやけど農産物の全量をJAに出荷する農家や農事組合法人は対象外になるんですけど、今自分で販売している農家っていうのがいろんなとこ

ろで自分で売っている農家が多いので、コロナ関連で補助金が収入の50%以下にならんかって活用できない人もこれを活用して次の販売に向けた戦略っていうのができるんじゃないかと思うので、ぜひ産業化でも取り上げてほしいなと思いました。100万円を上限にしているの、費用の3分の2を補填するっていう有利な条件なので、こういうことも8月24日のオープンに向けて、6次化産業の活用でこういう有利な補助金っていうのを、3分の2まで上限100万円なので、有利なので、それと町の子基金の100万円も合わせて新たに開業するっていったら有利なので、ぜひ調べてみんなに宣伝してもらいたいなと思いました。

○議長（美馬友子君） 答弁要ります。

○10番（井出美智子君） はい。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） ご提言ありがとうございます。販路拡大の補助金、今コロナ関連のそういった補助金があるということで、ちょっと言葉には聞いたことがあるんですけど詳細までも私のみ込めておりませんでしたので、研究させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） すいません。もう一回ちょっと確認なんですけど、さっきの請負の差の部分で、ちょっと計算したら98%弱ぐらいの落札率になると思うんです。それで、確認なんですけど、当初想定されてた物品数から増やしたっていう部分を決定したのはどの段階になるんですかね。ある程度見積りを取った段階で当初の予算額との大きな差があったので品数を増やしたのか、あとその後、これは課長の認識でいいんですけど、結局、せっかく指名競争入札っていうことで入札にかけたのに、こういう物品関係のもともとの公定価格と入札率って意外と安く、落札率をもっと低く抑えられるかなっていうイメージがあったんですけど、意外と高かったんで、ここら辺り、この入札は機能したんかなっていう部分を感じられるんですけど、物品を増やした経緯と、それと今回の98%ちゅう部分が、感覚的にこれが安く抑えられたのかどうかっていう部分、どう捉えてるのかっていう部分、課長の見解を聞かせてください。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 総じての感覚としましては、この価格はかなり安く抑えられた価格であったと考えております。先ほどちょっと私のほうからも申したんですけれども、当初品目数が20品目ぐらいでございました。その価格については、低下っていますか、かなり高めの価格で設定しております、物品関係であれば、今議員がおっしゃられたようにかなり落ちるんでないかと、入札にかけた場合にそういう結果になるんですけれども、設計をいたしまして閲覧にかけるまでに、価格的に予算の枠内であればかなりそろえますよと。うちのほうとしましては段階的にそろえていこうかというふうに考えておったんですけれども、予算の範囲内で一定の、当初一番最初に計画しておりました品数をそろえれるというふうな、見積りをつくっていく中で間に合いましたので、最終的に入札までにその価格、その品目をそろえるという設定をいたしまして、閲覧にかけましてという流れになるんですけれども、そういった感じで最終的には、冒頭申しましたようにかなり低い額での価格で落札になったというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 当初、ごめんよ、くどいようで、20品目で見積りを取ったと、安く抑えられたっていう話は分かったんですけど、34品目で新たに見積りを取り直したっていうことでいいんですか、ほんでその金額を基に設計価格を設定して入札にかけたっていう段取りでいいんですか、どういう段取りなんですか。

ほんで、ごめん、ちょっと整理しとって、ほんでもう一丁言わせてもうたら、議会には当初20品目でっていうことで、説明を受けとったと思うんです。ほれに対する見積りを取って入札されての最初のそれは金額なんかなくて思うとったけど、ここには34品目って書かれとうけん、ここら辺りの従来の説明との差もあるじゃないですか。ほれやったら、感覚的に最初の20品目の設定っちゅうんはどうだったんだっちゅう話もあるしね。実際、その14品目はほんまに要るんかっていう話もあるじゃないですか。やけん、そこら辺りの説明をすっ飛ばして今回こういう形で提案されてきたんで、逆にこちらからしたら不審に感じる部分があったんで、そこをちょっと要領ように説明してくれたらありがたいんですけど。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長、いけますか。

○農業振興課長（河野稔彦君） 予算的に、財源の関係もあったんですけども、この物品をそろえるというのは町単での補助金を使ってないんですけども、そういった関係上で、当初予定しておった34品目っていうのがございまして、かなり高い、必要性はどうなんだと、重要なもんからまず使うものを先に入れていかんかというようなこともございまして、ある程度絞った価格で当初予算には反映しておりました。要るのは全て要るんですけど、テーブルとか食器棚とか置くところとか、そういった棚関係になるんですけども、その辺はちょっと後でも間に合うんじゃないかと、代用できるものもあるんじゃないかということで減らしておりました。今回見積りを、設計価格をつくっていく上で、情報としまして、低下があってかなり落とせるという情報を得まして、それであればその予算の枠内でこれ全部そろえれますよと、テーブルとかあと。そういった関係上で、こちらも含めて入札にかけようという形で持っていったんですけども、そういう経緯はございます。その辺でよろしいでしょうか。漏れとったら失礼します、再度お聞きいただけたらと。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） はい、やけん、もともと、ほんなら34品目かどうか分からんけど、ある程度当初は必要として上げとったと、ほやけど当初予算の関係で、財源の関係で20品目に絞らざるを得んかったけど、見積りの中で34品目入れても当初予算の枠内で入札される可能性が高いだろうっていうことでされたっていうことでいいんですよね。

○農業振興課長（河野稔彦君） 結論としてはそうです。

○7番（松田貴志君） やけん、その、ごめんなさいね、増えた経緯とかを事前に言うてくれとったらある程度この辺も、こっちもしっくりくるんで、そこをすっ飛ばしとったんで、申し訳ないです、説明を聞かせてもらいました。

○農業振興課長（河野稔彦君） 分かりました。すいません。

○議長（美馬友子君） 増えた分の説明。

松田議員、大丈夫ですか。

○7番（松田貴志君） はい。

○議長（美馬友子君） 増えた分まで説明がなかってもいける。

ほかにありませんか。



質疑なしでよろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) それでは次に、議案第7号について質疑はありませんか。補正予算でございます。

瀬戸議員。

○3番(瀬戸直一君) 消防費の件でお聞きしたいと思います。

備品購入費で480万円ぐらい出てるんですけども、空気清浄器とおっしゃってたんですが、これはどこに何台分ぐらい使うんですか。

○議長(美馬友子君) 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長(中瀬弘晴君) 空気清浄器ですが、避難所のほうに2台を予定をしております。

○3番(瀬戸直一君) 各地区の避難所ってということですか、それは。

○議長(美馬友子君) 中瀬総務防災課長、続いていける。

○総務防災課長(中瀬弘晴君) 場所についてはあれなんですけど、避難所の2か所に予定をしてるということです。場所についてはまた調べてお話しさせていただきます。

○3番(瀬戸直一君) 避難所の2か所やいうたって、ちょっと金額が大き過ぎるんやけど、それやったら。また、ほな後で。

○議長(美馬友子君) 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長(中瀬弘晴君) 備品については、空気清浄器、発電機、その他もろもろが入っております。空気清浄器については2台ということで一応予算計上させていただきます。

以上でございます。

○3番(瀬戸直一君) ということは、それは役場関係のってということなんですか、各地区ではないってということやね、避難所の。

○議長(美馬友子君) 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長(中瀬弘晴君) 各地区集会所全部ということではないというふうに考えております。

○議長(美馬友子君) 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 各地区でないって言うたら、ほなどこが優先されるんですか、ほな優先順位があるんですかね。各地区にせんと、そんなん特定の場所だけ、こ  
こだけ先にというんはちょっと不公平があると思うんやけど。

○議長（美馬友子君） 小休します。

午前11時00分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（美馬友子君） 再開します。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 予算の範囲内で空気清浄器2台を体育館とか混雑し  
ているところに優先的に配備するというので計上をしております。

○議長（美馬友子君） 瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 結構です。ありがとうございました。

○議長（美馬友子君） ほかに。

ほな、今の関連してですけど、私のほうから質問させてください。

消耗品でマスク、アルコール消毒など440万円、数はわかりますか、どんなふう  
に備蓄するか。

中瀬防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 避難所の衛生資材ということで、マスクについては  
3万枚、アルコール消毒については100本、手袋3,200枚というのを予定しておりま  
す。

○議長（美馬友子君） どんなふうな備蓄するのか。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 各集会所になるかと思えます。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

花房議員。

○1番（花房勝一君） 同じく総務防災課、総務管理費の路線バス、徳島バスに負担  
する327万円って言うんは、バスがどれぐらい増える予定ですか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） バスが増えるというよりも今の路線を維持、便数を  
維持するためのものがございます。コロナ感染の影響を受けまして収益が落ち込んで

いるということで、路線を維持するために県と市町村、それから徳バスの負担をするところから計算されたものであります。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 今の現状を維持するための費用ということで、そういうこと。密を避けるために増やすっていうんじゃない……。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 3密を避けるため今の便数等を維持するための費用というふうに考えております。

○1番（花房勝一君） 分かりました。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

国清議員。

○9番（国清一治君） 3点ほどあるんやけど、今のバスの話はちょっと解釈が違うと思う。3密、説明資料につけてくれとるんで3密を避けるため、例えば、昼前は3密を十分私が見たら避けれとうと思うんやけど、朝晩の通勤通学、通勤は少ない、通学時、あれはかなり過密になるんで、あそこに便数を増やさなんだら意味ないと思うわ。ほやけん、今の徳バスを維持するため、ほんでこれもともと補助金が出ますので、コロナで多少は減つとるかも分からんねんけど、目的が3密なんで、これは、今の説明はおかしいと思います。ほれ、答弁もらいたいのと、ほれと企業に対する助成で中小企業10万円、小さい企業5万円って言われてんけど、対応する企業、事業所ですか、どれぐらいの範囲があるのか聞きたいのと、ほれとちょっと小さいんやけど、につぼん恐竜協議会ですか、入ったっていう、これも私は前向きでいいなどは思ってますが、4町村で、さっきちょっと聞いたら福井は入ってないとか聞いたんやけど、この4町村はどこなのか。ほんで、こういうことは僕は必要だと思っとなんで、ただこれも説明資料を読ませてもうたんやけど、ちょっと抽象的で分からない。一緒に会を開くとか、そういうサミットのなもんもこれからやられるんかなと思うんで、これらのこれからの考えを、町長が言うてくれてもいいんやけど、ほれとこの予算と直接やないんやけど、教育委員会のほうで協力隊を予算化しとったと思うんです、協力関係の。それが今、答えれるんやったら答えてください。この予算には直接関係しとらんねんけど、ちょっと私も言うた手前心配なんで、その3点ほどお願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 徳バスへの奨励金でございますが、各事業団体の予防対策ガイドラインに沿った感染防止対策等の取組を支援するものでございます。車内や営業所等における消毒といった感染症対策に係る人件費、それから車内用消毒液や手指消毒液、マスク等の消耗品費、一部座席の使用制限、常時エアコン使用による燃料費増加分等の一部で構成をされております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） まず初めに、中小企業や個人事業者へ向けての支援についてご説明いたします。

中小企業としましては300人以下の企業さんを想定しておりまして、個人事業者としては5人以下の事業所を想定しております。それで、4月から10月までに行ったコロナ対策、例えばマスクを買ったとか、密を避けるための店舗での対応、事業所での対応等にかかった費用を上限10万円まで助成するもので、個人事業主に関しては5万円まで助成するものです。

件数としては、中小企業のほうで20か所ほど、それから個人事業主のほうで60か所ほど想定しておりまして、各自2回申請ができるようなつくりをしたいと考えております。といいますのも、第2波も想定されますので、10月以降にもし対応する場合にも対応できればと思ひまして、2回申請で合計で1,000万円というふうな計上しております。

それから、恐竜協議会につきましてでございますが、今兵庫県の丹波市さんが事務局となって北海道のむかわ町、それから熊本県の御船町、兵庫県の丹波篠山市、それから群馬県の神流町、それから丹波市の5市町で発足しております。今回、福井県の勝山市と岩手県の久慈市、それから本町が新たに参加を表明しておりまして、全部で8市町になる予定でございます。

先日、本来なら7月に行われる総会がコロナの関係で中止となりましたことから、Z o o mによる担当者の会議に参加する機会をいただきまして、他町での取組などが紹介されました。各自治体ともそれぞれ展示イベントや発掘体験などを行い、そのイベントの際に相互交流などを少しずつ行っている状況ではございますが、現在はコロ

ナの影響でなかなか相互交流を行いにくい状況であるということです。

今年度につきましては、参加の自治体で統一したPRポスターやパンフレットの作成を予定しております。現在、勝浦町では、他町に比べますとまだ発掘調査とかが進捗しておきませんので、そちらを見極めつつ、こういった先進自治体の活動や取組を参考にして今後の取組を決定していく必要があると考えます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 恐竜関係の地域おこし協力隊の件でございます。

すいません。こちらのほう、地域おこし協力隊の勤務条件等、検討にちょっと時間をいただいております。概要がまとまりましたので、近日中には募集のほうをかけたいたいと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 1点目のバスは、朝夕の混雑時の増便は全くしないということなんやね。説明を見とったら便数の確保のためって書いてあると思うんやけど、今ある、コロナ対策ほんまにやろうと思うんやったら、一番混む時間だけでも増やしてもらうようにバス会社に言うべきだと思うんです、300万円も出すんだったら。そういうことを、町長のほうも答弁お願いします。

それと、2点目の中小企業の関係ですが、大体該当のところを把握されとるようなんやけど、例えばNPO法人とか農業者は含まれるんですか、含まれないんですか。農業関係もいろいろ、この辺りしとうかどうかっていうのは分からんけど、基本的に配当にならんのかどうか。

ほれと、恐竜関係は増えていってるということで、8町村、半分ぐらい私も行っとんですけれども、こういう形で広げてほしいなと思っております。

特にバスのことについてどうですか、朝夕のラッシュ、混雑するときにしとかなんだらコロナ対策にならんと思うけどな。

○議長（美馬友子君） 町長、どう……。

野上町長。

○町長（野上武典君） 徳バスのコロナ対策ということで、かなり3月から学校も、高校も休校になって、2か月、3か月ぐらい高校生のバス利用っていうのがなかった状態で、かなり経営の継続的なものに、経済的な影響は大きかったと思います。こういったことも含めて、今回町村の負担っていうのも創生交付金の中で賄うというようなことで、県また関係市町村と連携して負担金を出すと。ただ、議員おっしゃるように、もしこういったことが続くのであれば、2次感染、3次感染があるというようなことを想定したら、今おっしゃるように往復の便数を増やすっていうのがもしできないとしても、朝夕の便数のほうに固めるとか、そういったことを対応ができんかどうかというところで、県なり、またそういった協議会の中での話合いというような議題に持っていきたいというふうには思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 先ほどの企業さんのことですが、まず農業法人は想定しておりません、今回の場合は。それから、NPOにつきましては対象内だと考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） すいません。1点忘れとったんやけど、石木局長のほうからこれからやっていうことで、たしか年度早々っていうことであつたと思うんで、早く、今から募集しても実際に動き出すんは、今となつたら半年ずれたっていう感じがするんで、ほんで僕、前のときにも言うたんやけど、勝山市に行ったときにそういう方がおられるでよということ、もし人選に苦慮されることがあつたら、こういうルートで恐竜の知識もあつてまちおこしの知識もあるという、そういう人が確保できるんじゃないかなと、前の局長にはそういうことは言っておりましたので、そういうことも対応していただきたいなと思います。多分公募してもなかなか、普通に公募したら難しいと思う。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） ご心配をおかけしております。また、状況によつたら、またいろいろご相談させていただきたいと思いますので、そのときはよろ

しくお願いいたします。

○議長（美馬友子君） いいですか。

ほかに。

仙才議員。

○4番（仙才 守君） 教育用のタブレットの件で簡単に質問したいと思います。

今度、当初の75台に加えて前倒しで教師用も含めて240台、両方でいうと300台超えると思うんですけれども、これがどんな機種、簡単にね、どんな機種にしようとするのか。というのは、県のほうで一括してっていう話もあるんじゃないかと思ひまして、なければいいんですけれども、この辺簡単に説明をしていただきたいということ。それから、家庭用でルーターを貸し出すことも考えてるということなんで、多分調査したと思うんです。だから、それが、貸出しするのは何台ぐらいあるのか。それから、スケジュールについてですけど、多分入札をするのかなと思うんですけれども、その時期、それから納期、それから使い始めるとしたらいつ頃かを想定してるのか、その辺りについて、簡単に結構ですから説明をお願いします。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） タブレットの件についてご質問いただきました。

まず、議員さんが今おっしゃったように、教育委員会としましては県が行う共同調達、こちらのほうに希望を出していく予定となっております。それで、県から示されてる仕様でございますが、OSはウィンドウズ、すいません、ウィンドウズかiPad OSとか、いろいろOSを選ぶようになっておりますが、本町はウィンドウズのほうで予定をしております。あと、画面サイズはちなみに10.1インチ以上とか、いろいろ仕様はお示しいただいておりますが、これはあくまでも予定ということでご理解いただければと思います。

次に、ルーターの件でございます。ルーターですが、予算では取りあえず15台程度ということで予定をしております。すいません。こちらも後ればせですが、学校を通じて各家庭の環境のほう、調査を今続けているところでございます。予算的には15台で設定をしております。

スケジュールでございます。こちらも予定ということで、共同調達の関係で県から

案ということでお示しをいただいております。予定ということであくまでもお願いしたいんですが、入札を多分8月ぐらいに予定されてるようでございます。この8月の入札の結果を受けて各市町村随意契約ということで指示をいただいております。10月から調達開始になりまして、おおむね調達台数の3分の1が年内、最終年明けの2月末までに全調達の台数が納品ということで、予定ということでお示しをいただいております。これを見ますと、うまくいけば3月、年度末ぎりぎりかなということで、運用なのかなというところで思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） いや。

○議長（美馬友子君） もういいですか。

ほかに。

花房議員。

○1番（花房勝一君） 企画交流課の商工費の中の観光費の434のインバウンド事業補助金、先ほど受入協議会へとかという話があったんですが、これの詳細を教えてくださいましたらと思います。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） インバウンド受入協議会への補助金ですが、こちらにつきましては、現在海外等へのセールスは行えない状況にあります。今後におきましてもインバウンド事業が展開できる可能性がかなり低いことから、以前でも議会でもご指摘のありましたように、国外に限らず国内旅行者への発信が重要だと考えております。そこで、今回は、コロナ感染症拡大の影響を受けて町内の観光やお遍路での宿泊者はほぼないことから、感染終息後を見据えた取組としまして、観光客向けの新しい体験ツアーや教育旅行等の受入れを行えるような商品の開発を行って、さらにモニターツアーを実施し、情報発信を行うことといたします。

今回、このモニターツアーにつきましては、8月にオープンするサテライトオフィスの見学なども取り入れ、観光だけでなく移住、就業等も併せてPRできるようなメニューも構築したいと考えております。町内の農業体験施設や民泊事業者が連携を図れるように、協議会の組織の中に宿泊事業者の部門を設けて事業を行いたいと考えて



おります。主な費用としましては、宿泊事業者のスキルアップ研修、それから商品の開発費、それから体験メニューをPRするためのパンフレット等の作成、それからウェブ等での情報発信費用、それから通信費、その他消耗品、それからツアーを開発するためのアドバイザーとして旅行会社に依頼をかけてアドバイスをいただく費用、それからモニターツアーの実施費用となっております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） インバウンド協議会っていうのは町内にある協議会なんですか。

○企画交流課長（寺尾由美君） はい。平成30年4月に台湾からのマジェスティック・プリンセス号の2,000人を受け入れる際に発足した組織でありまして、事務局は現在企画交流課の中にごございます。その中で、当初は受入れに対する事業を行っていましたが、その後は、今後の展開としましては、町内へ引き続き外国の方のみならず国内の観光客も取り入れるということを考えまして、今回、コロナの終息を見据えた後の観光客の取り込みを行うためにこの協議会の中の組織も見直し、それから強化をして事業を行っていきたいと考えております。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 分かりました。ありがとうございました。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） 今の関連で、インバウンドの関係で事務局っていうか、企画交流課がするっていうんですが、実際なかなかちょっと難しいところがあると思うんですよね、そこだけですっていうのは。そこで、活性化協議会とか、その中で、特に坂本家の方とか、そういうところとは、どういふようになっていくんですか。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 今回は、まずは宿泊事業者の連携を図るためにふれあいの里さかもとを中心に今あります民泊施設、何か所かあるんですけども、そういった方たちと連携を行いたいと考えております。現在、活性化協議会との連携っていうのは今のところは想定には入っていないのですが、今議員からアドバイスいただきましたことも考えまして検討していきたいと考えております。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） 特に、言うたように、体験だったら今まで坂本家とかもずっとやってきとると思うんで、そこら辺りノウハウも持とるだろうし、有効にやっていってもらいたいとは思いますが。

それともう一点、企画交流課のほうで、その件とは違うんですが、プレミアム商品券のことについて、金額的には少ないと思うんですが、いつもプレミアム商品券の場合は会員さんっていうか、取扱いのほうを1%しとるでしょ。今回、趣旨からいうたらその分は負担はないんでしょうな。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） ただいまのご質問ですけども、今回は商品券を、通常10月に発行していた発行額10%の分を前倒ししまして、7月の下旬頃に発行を予定しております。それにつきましたのプレミアム分と、それから付随する事務費的なもの、それから手数料も全て交付金事業に乗せたいと考えております。

○8番（笹 公一君） ということは、負担はなしやね。

○企画交流課長（寺尾由美君） はい。

○8番（笹 公一君） 300万円が出とんやけど、本来は当初のやつで言うとした150万円分がありますわね。その上に300万円丸々ですか、それともこの300万円の中には、例えば50万円分は経費とかに含まれとるとかということなんですか。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） プレミアム分が240万円とプラス印刷代、それから事務費的なもの、周知に使用します広報折り込みとか、それから1%の手数料分を含めて300万円としております。

○8番（笹 公一君） プレミアム分は、そしたら従来の150万円と今回の240万円とこの理解でええんですか。

○企画交流課長（寺尾由美君） はい。

○8番（笹 公一君） 分かりました。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 今の関連で、前もちょっと言わせてもうたんやけど、利用できる店舗に関してある程度縛りが現状あるじゃないですか。そこをちょっとでも、今

回1%は手数料が要らんということで、窓口は商工会になると思うんですけど、商工会に加盟してないところでも利用できるような働きかけ等は今回はどうされるのですか。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 今回は、商工会に設けられているプレミアム商品券の実行委員会で先日検討を行いまして、新たな取扱店舗の募集も商品券の募集と併せて行うこととしております。そのことによりまして、利用者には店舗の選択肢が増え、消費拡大を図るとともに、町内事業者へも経済効果が見込まれると予想されております。今回に限りましてですが、商工会会員以外の方でも取扱店舗等にできるというふうに商工会さんのほうから了解を得ております。

○7番（松田貴志君） ありがとうございます。商工会が主体になってするときにはしゃあないと思うんですけど、国費がついて、ちょっとでも住民の消費喚起、また商工業者のサポートをする目的のときに関しては、そこら辺りの垣根をなくして利用できるように今後とも続けていってもらえるようにお願いしたいと思います。

続いていいですか。

さっきのバスの件について、これって毎年運行維持に向けての補助金を出してる中で、これについてはそれとは別建てってということでいいんですかね、理解でいうなら。

○議長（美馬友子君） 中瀬課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 別に今回必要なということで、創生交付金の対象ということで計上いたしております。

○7番（松田貴志君） 年々維持に関しての負担金も増えている現状の中で、なくてはならない住民の足ということで、今回の金額がベースになってちょっとでも負担金額を値上げされるような流れになるのもちょっとどうなんかなっていう部分もあるので、そこら辺りはまた対策協議会のほうで議論される中で、町長が出席するん、誰が出席、誰か担当が出席するのかな、あれって、ほういった中でも、もちろん足は残してほしいんですけど、底なしに何ぼでも負担ができるんだよっていうのをあんまり事業者に思ってもらうのもどうかなっていう部分があるので、しっかりとした主張の部分もしてほしいなと思います。そこら辺り、町長、何かいいですか、一言。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 議員おっしゃるように、今回の引き金になってというような心配はあろうかと思えます。ただ、今回コロナの影響もあり、事業者も非常に経営的に困難なところがあったと思えます。それとは別に、今後まず利用者が増えなければ町の負担っていうのは上がっていくっていう可能性は大きいと思えます。その辺りも含めて、なるべく公共交通機関を利用するというようなPRを進めていく必要があろうか。また、機会がありましたら、併せての便乗値上げっていうんではないんですが、負担金の拡大につながらないようにということは対策協議会の中で申していきたいというふうに思えます。

以上でございます。

○7番（松田貴志君） また、これも増えれば増えるほど逆に町内での、それこそデマンドバス等の議論もどんどんどんどん上がっていく話にもつながるんかもしれんで、そこら辺りのしっかりとバランスを取りながら主張して行ってほしいと思えます。

ごめんなさい、続けますね。

○議長（美馬友子君） はい。

○7番（松田貴志君） その下の民生費の602、説明の602の新生児の部分です。10万円っていうことなんですけど、けつはどこで切ってるんですか。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

いつまでの出生とか。

○福祉課長（木村美枝君） 今回の対象は令和2年12月31日までとしております。

○議長（美馬友子君） はい。

○7番（松田貴志君） 分かりました。

それと、続けますね、農林水産業費、林業総務費のところセンサーを50基分購入予定ということなんですけれども、このセンサーっていうのは、通信機能のある程度利用をして運用すると思うんですけど、その維持管理費、維持費、運用費、月々の使用料等についてはどういう方策を持ってるんですか、お願いします。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 聞いておりますのは、3年間ほどはかかってこない

というふうには聞いておるんですけども、年間の通信費として600円ほどかかってくるようでございます。それにつきましては個人負担といたしますか、その部分についての600円は個人負担というふうな……。ちやうんかな。

○議長（美馬友子君） 続けていく。

○農業振興課長（河野稔彦君） すいません。

○議長（美馬友子君） 続けてどうぞ。

○農業振興課長（河野稔彦君） よろしいですか。

購入費用の中に通信費は含まれております。聞いておりますのは、3年間は含まれておると。それ以降についての通信費が年額600円だったかと聞いておるんですけども、それについては、以降の部分については個人負担というふうに考えております。

○議長（美馬友子君） よろしいですか。

○7番（松田貴志君） ごめんなさい。これについて、実際有害鳥獣対策協議会の補助金として計上しているんですけど、あえて補助金として計上した理由はあるんですか。町が独自に購入して配布したんでもええような気もするんやけど、あえて対策協議会に補助金として出す理由っていうんはどういう理由があって補助金にしたんですか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） まず、捕獲事業っていいのですが、この協議会を通じて有害鳥獣の駆除っていうのを実施しまして、協議会のほうからまた猟友会なり、メンバーが猟友会なり県から入った組織なんですけれども、そちらを通じて直接というよりも、駆除に関しての事業ということになりますので補助金で、その補助金を活用して購入していただくという形を取らせていただきました。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） ごめんなさい。あえて町費として買うんは具合が悪く、あえて補助金として出したほうが入札とかいろんな手続が簡略化されたりするんですか。どんなんですか。出すことによつての何かメリットというか、あえて、普通に事業費として計上したんでもええような気もするんやけど、そこら辺りの、言うたら何でかっていう部分を知りたいんやけど、今の説明ではちょっとちやうような気もするんや

けど。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 駆除費で報酬を出しておる部分につきましても補助という形でしておるんですが、そういった捉え方も含めて協議会が柱にありますので、その中で駆除対策を行っていくという計画を立ててますので、そちらのほうに補助金をお渡しして各会員に、会員というか、その協議会に属する団体関係の、猟友会の方が中心になるわけなんですけれども、そういった形を取ったほうがスムーズな流れになるかという判断で補助金という形を取らせていただいております。答えになったかどうか。

○7番（松田貴志君） ほな、ごめんなさい、最後にこの点について、最後確認やけど、当初の使用料、月々の使用料は購入費に含まれてると、3年間は、それ以降に関しては各個人、また協議会負担で運用してもらっていいんですか。

○農業振興課長（河野稔彦君） そういう……。

○7番（松田貴志君） ほんでもう一点、ほれは貸与になる、各個人に対しては貸与ってことになるんですかね、そこら辺りだけお願いします。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 機械につきましては貸与という形で考えております。管理上、もしこちらのほうについていいですか、団体のほうに戻してくれということになればお返しするというような形になるかと思っておりますので、一応貸与という形になるかと思います。

○7番（松田貴志君） ごめんなさい。最後、ほな1点確認です。

次の商工費の社会システム維持事業補助金の200万円の2か所について、現状分かる範囲での説明をお願いします。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） こちらにつきましては、新型コロナの感染が拡大し、クラスターが発生する可能性が高い、社会性が高い比較的規模の大きな施設を想定しております。

1つ目としましては、感染リスクが高い高齢者が生活する社会福祉法人、そちらに対する空気清浄器や体温計などを設置した場合の費用の補助を考えております。

もう一点が、生徒が集まって授業を受けることが多くなり、こちらもクラスター発生の可能性が高い学校法人、専門学校を想定しております。こちらにつきましては、遠隔授業等がスムーズに行えるシステム構築の費用の一部助成になると考えております。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） はい、ありがとうございます。

○議長（美馬友子君） ほかに。

なかったら、1つだけ関連で福祉課長にお伺いします。

4月27日を過ぎて生まれた子供の対象の胎児が対象ってということで、12月31日に決めた根拠はどういう計算なんですか。

木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 今回の特別定額給付金が4月27日というのが基準日になっております。そのときにおなかの中に命が宿った、妊娠をしていた、また妊娠をしている可能性がある方っていうことを想定いたしまして、その方の出産ってのが大体11月頃になるかなと見ております。出産でございますので、その前後、遅れたり早くなったりということ想定しまして12月31日としております。

○議長（美馬友子君） 7か月で出産やけん、胎児は何週を認めるってことですか、この胎児っていうところ。

○福祉課長（木村美枝君） すいません。一応4月27日ぐらいに妊娠届を出された方っていうことを想定しまして、妊娠届、妊娠が分かってから届けをしているというあたりで、4月27日あたりでは2か月、3か月ぐらいになっての届けと想定しております。

○議長（美馬友子君） いや、大体普通に妊娠を感じるのは、4月27日が生理の最終日だったら2月ぐらいに出産するんじゃないんですか、ではない。私も計算式がよう分からんけど、昔やったら十月十日とか言われよったんで、胎児ってゼロとか1とかというから胎児って言うんですけど、勝浦町の胎児っていう基準は違うっちゃうことやね。

○福祉課長（木村美枝君） 4月27日が一応基準日で、そのときに妊娠をしたとしても、自分が妊娠しているというの、自覚症状があるのはその後になるかと思うんで

す。その自覚症状が出て病院受診になった方っていうのは出産が後になるので、基準日は4月27日とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 4月27日が、計算のしようが……。27日が基準で何週っていうんを決めてないっていうことですかね。妊娠が分かったって……。

○福祉課長（木村美枝君） そうですね。27日に……。

○議長（美馬友子君） 妊娠が分かった子ですか。

○福祉課長（木村美枝君） ていうのではなくて、12月31日っていうのを想定したのは、4月27日の基準日あたりにもうおなかの中に妊娠をしていたというときです。

○議長（美馬友子君） 誰か計算できる人がおったらええんやけど。4月27日で予定日を計算したら2月当初ぐらいに出産するんちゃうんかなって私は考えたんやけど、違うんやね。ほやけん、子育て支援……。

○福祉課長（木村美枝君） そうですね。その……。

○議長（美馬友子君） の町になるんで、4月27日にゼロか1かの子も含めてほしいっていう思いで聞きよんです。

○福祉課長（木村美枝君） もちろん4月27日に妊娠を、そのときにした方っていうのは、出産が12月の後になる可能性もあるかと思いますが、1回の基準日の4月27日時点で妊娠をもうされていたというか、そのときに分かるというか。

○議長（美馬友子君） ちょっと私の頭では理解できん。4月27日に生理が終わったたら2月の頭に出産するんやけどな。違うん。ほんで、4月27日にゼロだって11月やに、ほんな7か月ぐらいで生まれる。生まれるん。

42週か、36週から40やけん、ほれぐらいなん。

ちょうど11月なん。

4週やけんな、ほれで計算したけど、予定日で計算式があるけん、してみたらちょっとちゃう、私の頭が違うかったんやな。分かりました。

けど、日を、基準は決めないかんっていうことで、了解しました。12月31日ね。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第8号について質疑はありませんか。



(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

以上で詳細質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第1号から議案第8号まで第二読会に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議なしと認めます。本件は第二読会に付することに決定いたします。

続けていってもよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) それでは、議案第1号から議案第8号までを一括して議題といたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議ありませんので、そのように決定いたします。

これより第二読会を開きます。

第二読会における議員間の自由討議を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議なしと認めます。

それでは、これより総括質疑を行います。

議案第1号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

次に、議案第2号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 次に、議案第3号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) それでは次に、議案第4号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（美馬友子君） 次に、議案第5号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 次に、議案第6号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第7号について質疑はありませんか。

松田議員。

○7番（松田貴志君） 議案第7号、令和2年度勝浦町一般会計補正予算について、1点のみ質疑をさせていただきます。

今回多くの事業が計上されまして、役場組織で事務局を持っている部分、また直接事業を執行する部分等多々あると思いますが、現状の人員体制等でなかなか厳しい部分もあるのかなと心配しております。過去にもこういった緊急経済対策等をなされたときに事業の執行遅れ等が見られた過去もあります。そういった部分に対して、町長にお聞きしますが、こういった職員体制を持って今回のこのコロナ危機に対する緊急経済対策等の対応に当たられようとしているのか、また人員配置等、また人員の増員等、そこら辺りも含めてしっかりと、過去に例を見ないような事業規模になった令和2年度の予算なんですけれども、年度末にかけてこういった姿勢、態勢で臨まれようとしてるのか、この点についてだけお答えを伺いたいと思います。お願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 新型コロナウイルス感染対策の執行ということでございますが、対策に限らず通常の、日常の今まであった役場行政の執行というのにも必要でありますし、また今年度は勝浦病院の建築等に着手するというようなことでございます。いろんな事業がありまして、年度当初予算もふだんの予算より大きいというような、これは事業が大きいというようなことで、今少しずつ議会にもご理解いただいて、職員の増員というようなことはやってまいりました。ただ、それでも足りないというような状況はあろうかと思えます。

臨時定額給付金、勝浦町はなかなかスムーズに皆さんにお渡しできているんでなかろうかというふうに思います。この辺り、担当課ではすぐに担当していただく職員であるとかシルバーのほうにお願いしてというようなこともやってまいりました。ただ、

それだけの人材がこれからも、コロナウイルス対策、今回の事業につきましてもできていくかというところ、ちょっと不安なところはあるんですが、いろんな労働力を考えていられる組織、そういったところに働きかけて一緒にやっていきたいというふうには思っております。

これも一つの試練ということで、こうなったときにどのような体制が必要かというようなことも後々の、次の対策として考えていくってというようなことも勉強させていただきたいというふうにも考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 様々な団体等と連携しながら事業の執行に向けて取り組まれるとは思いますが、3月の定例会において今回この予算を議会としても認めたときには、これは私の意見なんですけど、ここまでコロナ禍が広がるとは予想もしておりませんでした。経済的にも大きな影響、さらに町民全体にも自粛のムードが漂って、気持ち的にもどんよりした形になってると思います。

ここは、これは私の個人的な考えなんですけど、当初予算で計上した事業の中でも不要不急にとらわれない、ちょっとでも先延ばし、別に来年度でもええんちゃうかっていう部分、もしあるならば、勇気を持って取り下げるなり事業執行を止めるなりして、今ほんまにせないかん部分についてしっかりと政策の人員体制を傾注してほしいなと思います。そこら辺りは、私は今言いますようにしっかりと受け止める素地を持っておりますが、そこは、理事者のほうからも今回はこういうことでできませんっていう説明があったら、ある程度理解もされるんちゃうかなと思いますので、そこら辺りも勇気を持ってそういった決断もされたほうが、私は今年度のこの予算規模に関してはちょっと無理があるんちゃうかなって思ってる立場として言わせてもらいました。最後、この点について町長のほうから答弁をいただきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） ありがとうございます。勝浦町の事業規模、私が記憶するには以前に50億円を超えたというようなときもあったかと覚えております。そうなりますと、そのときは投資的事業の普通建設事業等がかなり増えていたというふうには覚えております。ただ、今の体制でそれが適当な事業規模かというところ、今はかなり

大変な事業量になってこようかと思っておりますので、議員おっしゃるように、今後とも、今当初予算で決まっている事業についても難しいというようなときには議会にもお願いして、ただ町の今の現状が沈んでいるというような状況をまた盛り上げていくというような事業について、可能であればやっていきたいというふうに考えております。いろいろ今後もあるかと思いますが、またご協力、またご提言をお願いできたらと思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） ほかに質疑はありませんか。

仙才議員。

○4番（仙才 守君） 直接今回のこの補正予算についてはないんですけど、ちょっとばたばた感があるんで、見通しを聞きたいのは、次にまた2兆円分が来るわけでしょ、それがいつ頃でどんなふうになるのか、分かっている範囲で。分からんならこれはいいですけど、この場で聞いてええもんかどうかわからんのやけど、差し支えない範囲で説明をお願いします。

○議長（美馬友子君） 大丈夫。

寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 今朝の朝一番に徳島県のほうに確認をしましたところ、まだ内閣府のほうから配分等につきましての連絡は来ていないという状況で、先週問合せしたときには今週初めぐらいとは聞いていたのですが、今日になってもまだ配分等については示されていないということでございます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） いけます。

○議長（美馬友子君） ほかに質疑はありませんか。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第8号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

以上で総括質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第1号から議案第8号までを第三読会に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議ありませんので、本件は第三読会に付することに決定いたします。

議案第1号から議案第8号までを一括して討論と採決を行うことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議ありませんので、一括して討論と採決を行うことに決定いたします。

これより第三読会を開きます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立お願いいたします。

（賛成者起立）

○議長（美馬友子君） 賛成者多数と認めます。したがって、議案第1号、勝浦町税賦課徴収条例の一部を改正する条例についてから議案第8号、令和2年度勝浦町病院事業特別会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

小休します。

午後0時02分 休憩

午後0時03分 再開

○議長（美馬友子君） 再開します。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第12、報告第1号、令和元年度勝浦町一般会計繰

越明許費繰越計算書についてから日程第14，報告第3号，令和元年度勝浦町病院事業特別会計継続費繰越計算書についてまでを一括して議題といたします。

野上町長から本件の提案説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） 報告第1号，令和元年度勝浦町一般会計繰越明許費繰越計算書についてであります。

令和2年勝浦町マラソン議会ひな会議でご決議いただきました事業につきまして，地方自治法施行令第146条第2項の規定によりまして，繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越し，繰越計算書を調製いたしましたので，議会に報告するものでございます。

報告第2号は，令和元年度勝浦町一般会計継続費繰越計算書についてであります。

平成30年勝浦町マラソン議会ひな会議でご決議いただきました勝浦病院改築事業につきまして，地方自治法施行令第145条第1項の規定によりまして，継続費繰越計算書を調製いたしましたので，議会に報告するものでございます。

報告第3号は，令和元年度勝浦町病院事業特別会計継続費繰越計算書についてであります。

平成30年勝浦町マラソン議会ひな会議でご決議いただきました勝浦病院改築事業につきまして，地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定によりまして，継続費繰越計算書を調製いたしましたので，議会に報告するものでございます。

以上，詳細につきましては，それぞれ担当課長に説明をいたさせますので，よろしくお願ひ申し上げ，ご報告とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 町長の説明が終わりました。

続いて，詳細説明を求めます。

報告第1号及び報告第2号について，中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 報告第1号，令和元年度勝浦町一般会計繰越明許費繰越計算書でございます。

2款総務費，2項企画費，3事業でございます。

町勢要覧作成事業264万円，いずれも一般財源でございます。

続きまして，住まい応援事業100万円，こちらのほうも一般財源でございます。

3点目でございますが、町移住支援住宅新築助成事業100万円、こちらのほうも一般財源でございます。

続きまして、3款民生費、1項社会福祉費、プレミアム付商品券事業554万3,000円、国県支出金を財源とさせていただいております。

続きまして、4款衛生費、2項清掃費、一般廃棄物広域処理施設整備事業240万円でございます。こちらのほうは一般財源でございます。

続きまして、5款農林水産業費、1項農業費、農業基盤整備促進事業209万5,000円、こちらのほうは国県支出金200万円、また一般財源9万5,000円でございます。

続きまして、7款土木費、2項道路橋梁費、こちらのほうは2事業でございます。

県単道路改良事業935万9,000円、こちらのほうは全て一般財源でございます。

2つ目の事業でございますが、道路改良事業6,131万1,000円、こちらのほうは3,287万円が国県支出金でございます。地方債といたしまして、350万円が過疎債でございます。残りの2,150万円につきましては補正予算事業債を充当をさせていただいております。残りの344万1,000円につきましては一般財源とさせていただいております。

続きまして、9款教育費、1教育総務費、小中学校校内通信ネットワーク整備事業でございます。こちらのほうは翌年度繰越額3,777万4,000円でございます。国県支出金といたしまして1,208万9,000円、残りの1,820万円を補正予算事業債、また748万5,000円を一般財源とさせていただいております。

続きまして、10款災害復旧費、こちらのほうは1項公共土木施設災害復旧費でございます。こちらのほうは、2事業でございます。町単公共土木施設災害復旧事業といたしまして288万円、こちらのほうは一般財源でございます。

続きまして、公共土木施設災害復旧事業といたしまして2,522万9,000円、こちらのほうは1,682万8,000円が国県支出金でございます。810万円につきましては、現年度公共土木事業債を地方債として充当しております。残りの30万1,000円につきましては一般財源とさせていただいております。

続きまして、2項農林水産施設災害復旧費でございます。こちらのほうは、農業施設災害復旧事業といたしまして1,440万9,000円でございます。国県支出金といたしま

して449万3,000円、一般財源といたしまして991万6,000円でございます。

合計繰越額1億6,564万円でございます。

続きまして、報告第2号のほうに移らせていただきます。

報告第2号、令和元年度勝浦町一般会計継続費繰越計算書でございます。

こちらのほうは4款衛生費、1項保健衛生費でございます。事業名といたしましては勝浦病院改築事業繰出金でございます。継続費の総額12億6,034万8,000円とさせていただいております。令和元年度継続費予算現額といたしまして、予算計上額8,729万6,000円、また前年度通次繰越額977万8,020円、合計9,707万4,020円とさせていただいております。支出済額及び支出見込額でございますが、61万5,000円でございます。残額の9,645万9,020円につきまして翌年度通次繰越額とさせていただいております。いずれも繰越金での繰越しとさせていただいております。

報告第2号につきましては以上でございます。

○議長（美馬友子君） 次に、報告第3号について、笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 報告第3号、令和元年度勝浦町病院事業特別会計継続費繰越計算書について報告をさせていただきます。

令和元年度予算額の1億7,459万2,000円のうち、前年度からの通次繰越額1,956万6,040円、本年度の支出額157万5,000円、この差額の1億9,257万3,040円が通次繰越額となっております。主な予算といたしましては、実施設計の委託料で、こちらについては通次繰越しをしまして、7月本体工事の発注のときに支払い予定でございます。また、造成工事につきましては、本体工事費として本年度建築費として発注予定でございますので、本年度の建築費を発注した時点で支払いが発生するものでございます。翌年度通次繰越額に係る財源内訳でございますが、一般会計の負担金としまして9,645万9,020円、当年度損益勘定留保資金としまして9,611万4,020円となっております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 以上で詳細説明は終わりました。

この報告3件について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） それでは、質疑なしということで、3件の報告は終了いたし

ました。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第15，同意第1号，勝浦町農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

これより第一読会を開きます。

野上町長から本件の提案説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） 同意第1号，勝浦町農業委員会委員の任命についてでございます。

次の者を勝浦町農業委員会委員に任命したいので，農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により，議会の同意を求めるものでございます。

順次委員の住所，氏名，生年月日の順に申し上げます。

勝浦町大字沼江字中傍示63番地，中村孝太郎，昭和26年10月8日生まれ。

勝浦町大字沼江字夫婦松4番地，眞木昭恵，昭和30年4月2日生まれ。

勝浦町大字中角字西山56番地，中西孝昭，昭和37年5月18日生まれ。

勝浦町大字生名字石垣56番地，丸山敬章，昭和28年2月19日生まれ。

勝浦町大字沼江字山路71番地，岡田智明，昭和50年10月25日生まれ。

勝浦町大字沼江字黒岩56番地の1，岡本佳誉子，昭和25年5月9日生まれ。

勝浦町大字久国字原53番地，森岡弥生，昭和35年3月30日生まれ。

勝浦町大字棚野字石倉44番地，小山善昭，昭和24年9月27日生まれ。

勝浦町大字棚野字北川原38番地1，木原みつ子，昭和32年1月1日生まれ。

勝浦町大字三溪字中村150番地，中村悟，昭和27年7月12日生まれ。

勝浦町大字坂本字稲原18番地，平岡義和，昭和29年2月1日生まれ。

以上の11名でございます。ご審議の上，ご同意賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（美馬友子君） 町長の説明は終わりました。

お諮りいたします。

本件については，従来の慣例に従い，第二読会を省略し，直ちに第三読会において採決することにしたいと思いますが，ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議なしと認めます。

これより第三読会を開きます。

この採決は起立によって採決を行います。

本件について原案のとおり決定することに賛成の方はご起立お願いいたします。

(賛成者起立)

○議長(美馬友子君) 賛成者多数と認めます。したがって、同意第1号、勝浦町農業委員会委員の任命については原案のとおり同意されました。

~~~~~

○議長(美馬友子君) 次に、日程第16、町民の声に対する質問を行います。

4番仙才守議員の質問を許可いたします。

○4番(仙才 守君) 時間も時間なので簡単に、読み上げてやらせていただきます。

インターネットの普及促進についてということでお聞きしたいと思います。

新型コロナウイルス感染症対策ということオンラインというような声があります。それで、インターネットの活用というのが急務だというふうに考えております。

2兆円がもう既にこの時期出てて、それで対策をすぐ出さないといかんというような想定をしまして、無理やり今日町民の声ということを出させてもらったわけですが、まだ出てないということなんですけれども、5月なんかは出てきてすぐに対策を出さんといかんかったんで、そういうふうに私は考えました。それで、要は、今度出てくる2兆円の中にインターネットの活用、普及対策というのを盛り込んでいただきたいと思います。思って質問をしております。それが質問の趣意でございます。

今まで、またあいつはこれを言いよんかというぐらい、私はインターネットの活用ということと料金改定については幾度となく質問をしてきました。いろいろと前向きな答弁をいただいたりもしたんですが、なかなか実現をしております。議会でこのまま今までどおりずるずると同様のやり取りをするっていうことは、私は町民を愚弄することになるというふうに、そういうことさえ考えております。今年新型コロナウイルスの感染症が発生したことで、インターネットの活用にもう少し熱心に取り組んでおくべきだったと私自身も反省をしております。もう少しほかにやり方があったん

ではないかと、こういうことなんです。批判ばかりしとったなという、そういう思いがあります。

一応おさらいとしてどういうことだったかっていうことをもう一回確認しときたいんですが、本町の高速通信網、インターネットですね、それとケーブルテレビというのは、平成17年度に整備をされております。18年度から供用と。正確に言えば、地域公共ネットワークというのもそのとき同時に整備をしておりますが、今日の話には関係ないのですけれども、17年度の整備でかなり大規模なシステムが供用されたわけです。当初は、全てのご家庭でテレビとインターネットにアクセスができる環境が用意されておりました。ところが、平成27年度のシステム更新によってインターネットの環境が改修されました。変更があったわけです。テレビのほうは全く変更なしで改修もなかったと。インターネットが改修された結果、セットトップボックス、いわゆる楽ビジョンと言われてるんですが、これが撤去されて、代わりの機器が用意されなかった。そのために、パソコンを持っておられない家庭とか、あるいはWi-Fi環境っていうものがない家庭では、インターネットに接続することができなくなりました。これは大きな変更だったんですけれども、つまりインターネットを使いたいんだったら、それぞれの家庭でパソコンを買うなり、あるいはWi-Fi環境を整備してくださいねと、こういうことだったわけです。もともとの2,560円という料金ってというのは、テレビとインターネットにアクセスできる環境の中で設定されてたわけです。それが改修でそうではなくなったと。

それで、私も、そのときの設計段階では議員にまだなってなかったんですけれども、何かあるだろうということで、広報かつうらをいろいろ調べてみましたけれども、そこについて住民の了解を得るような記述っていうのを見つけることができなかつた。例えば平成28年3月号とか4月号に、いよいよ使うなというとき、「ケーブルテレビ及びインターネット・IP電話サービスにかかる重要なお知らせについて」というかなり長文の1ページ物の広報があったわけですが、その中にもそういう、自分らで設備しないとインターネットが使えませんよというような記述はないわけです。ほとんどが業者が替わりますという、NTTからテレ徳に替わりますというような案内だった。もちろん楽ビジョンの出来がよくなかったという事情はあるんですけれども、平成17年から平成27年という10年の月日が経過しておりますので、10年

間でいい製品もできとったはずなんですけれども、つまり同じ料金でいくんなら何か用意すべきだったと、悪いんだったらええもんに入れて、そう思うんですけれども、あるいは使えませんよというような周知は必要だったろうと思います。その部分が飛ばされて通知、広報のないまま現在に至っております。それと、同時にインターネットの利用促進策というのが特に講じられることもなかったと、その点が非常に残念だというふうに私は思っております。

今までのことをがたがた言うてもしょうがないと、終わっとうわけですから。重要なのはこれからどうするんかということだと思っております。自治体にとって情報ネットワークってというのは、もはやインフラになってると思っております。道路とか電気、水道、そういうものと同じぐらい、この情報化社会の中では重要なファクターになってるというふうに思います。住民の情報対応力が上がるっていうことは、その地域の力がついた、力が上がるということだと、そういう言い方もできると思っております。それで、この際コロナ対策、地方創生臨時交付金、こういうのが出てきますから、思い切った政策を打ってほしいというふうに考えております。住民のインターネット利用率が上がれば、情報通信網を行政のツールとして有効に使えるようになるだろうと、そうやってほしいと。今朝の新聞あるいは昨日の新聞なんかを見ましても、国の方針として同じような考え方で、徳島新聞ですけど、そういう記事が出ておりました。

以上、前置きがちょっと長くなりましたけれども、質問に入りたいと思います。

一般質問ではないので、どういう言い方をしたらええかよう分からんのですけれども、皆さんのとこに見えてると思っておりますけれども、まず1点としてインターネットの利用率について、2年前にアンケート調査をして大体半分ぐらいの人しか使っていないということが分かったわけですが、その後の経過について説明を求めたいと思います。それから、利用していないご家庭がありますが、そこについてどのような見解を持っておられるのか。それから、目標の利用率、これは前に70%ぐらいっていう答弁も一応聞いてるんですけれども、私はそれは低過ぎると思っております。これが第1点。

それから、インターネットの普及策、特に高齢者世帯へ何らかの方策は考えておられるかどうか。

それから、3番目としまして、どうしてもインターネット機材を使えない、そうい

うご家庭もごございます。そういうところを考慮した今後の料金体系について、これも何回も聞いてきたところですが改めしてお聞きしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（美馬友子君） どなたが……。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） まず、インターネットの利用率等について、2年前にアンケートの実施等のその後の結果ということでございます。

料金改定案と実施時期ということで、昨年度末までに結論を出したいということで何度か前任の総務防災課長が答弁をさせていただいているところではございました。しかしながら、3月末までには具体的な進展がございませんでしたということでございます。

また、利用していない家庭についての見解ということでございます。

また、重要なインフラでございます。できるだけ多くの方に活用していただきたいと考えてはおります。ただ、利用者は、自分が必要であるかどうかというふうなことによってどうしても利用したくないという方もおいでになるかもわかりませんので、全員が使う、100%というのはなかなか難しいんじゃないかなと考えております。そこらは、個人の自由という部分はあろうかと思えます。ただ、あえて言うのであれば、やはり便利なものでございます。利用するほうがより効率的で便利な生活ができるのではないかと思いますので、できるのであれば70%程度は使っていただければありがたいというふうに思っております。

続きまして、インターネットの普及策ということでございます。特に高齢者世帯の方策ということでございました。

今は民間の業者が多種多様なサービス提供を行っておりますので、利用者はその中から自分のニーズに合ったツールを選択することが基本であると考えております。ここですばらしい提案等計画があれば私も非常にお答えはしやすいのですが、今現在具体的な計画等があるわけではございません。高齢者の見守りとか子供とかの連絡など、新しくできるような方策があるのではないかというふうには考えております。今の段階ではご期待に沿えるような計画はございませんので、申し訳ございません。

それから、今後の料金体系についてでございます。

料金体系の案でございますが、テレビと I P 電話、またテレビ、 I P 電話とネット 100メガ、それからテレビ、 I P 電話とネット 1 ギガの 3 案について業者から詳細資料を提出していただき、管轄町と協議していくこととなっております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4 番（仙才 守君） 今までと何にも変わってないという、そして今後の見通しも立たんという回答かと思うんです。それでいいんですか、実際。今の政府の方針とか、そういうものを見ても、とか私の先ほどの地域情報対応力を高めていくっていうことが重要じゃないかっていうようなことに対する答弁として、今の答弁っていうのはほとんどゼロ回答ということだと思っんです。特に、職員のほうではこういうことはできんと、水道とか道だったら造れるけど、あるいは有効利用も図れるけれども、情報ということになったら現在の勝浦町の職員では対応できんと、こういう話であれば別の方策を考えないかと思う、どっかできるときに委託するなり何なり。よその自治体と比較しても、地域間競争ではないけれども、ちょっと見劣りがするっていうか、情けないっていうか、こういうやり取りをこの議場で今後とも続けていく気がもう僕はせんようになってんす、はっきり言って。さっきも言ったように、こんなんをずるずるやっていっても、町民から見たら何しよんやと、こういう話になろうかと思うんで、僕はもうそろそろこの議論をやめようと思っるとるんです。それに対する答弁として今の答弁であれば、これはもう希望は持てんなど、こういうふうに思いました。これは誰かにどう思っかっていうのを聞いてもええんかいな、まだ。

○議長（美馬友子君） 時間がもう近づいとんで、最後、答弁を誰かにもらいますか。

○4 番（仙才 守君） どなたでも結構です。答弁できる人。

○議長（美馬友子君） 答弁者。

○4 番（仙才 守君） これでやめます、私は。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今議員からおっしゃられたいろんな情報通信の活用ということでございますが、いわゆる公共ネットワークのほうの施設を利用してっていうのが確かに勝浦町の場合遅れているのかなというふうには思っます。その辺りも十分に研

究していく必要があるんでなかろうかとは思いますが、ほかにも今回コロナの対策でいろんなつながりが通信の中でできていくというようなことも分かってきましたし、また課題となっているようなところもございます。こういったことを利用してやっていきたいと。例えば今回は有害鳥獣とか、そういった簡単な通信のものを利用してというようなことはやっているところですが、そういったことを機会にもっと進めていけたらというふうには思います。また、いろんなところで活用の仕方っていうのをご提言いただけたらと思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） この件に……。

○4番（仙才 守君） 結構です。

○議長（美馬友子君） 関して関連質問はございませんか。

ないでしょうか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） それでは、以上で4番仙才守議員の質問は終了いたしました。

以上で6月会議の日程は全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

これにて散会いたします。

お疲れさまでございました。

午後0時36分 閉会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員